

令和7年度メディア連携情報発信事業業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度メディア連携情報発信事業

2 業務の趣旨・目的

本県への誘客拡大及びコアな富山ファン・リピーターの獲得による観光消費額の増大に向け、都市圏を中心とするメディアへの「本県ならではの観光素材（自然や食・伝統文化等）に関する情報発信」を強化し、メディアへの露出拡大を図ることを目的とする。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託業務の内容

委託業務の内容は、次のとおりとする。

なお、業務の遂行にあたり、事業を円滑に進められるよう、各項目の実施時期や具体的な内容については、富山県と協議の上、行うこと。

（1）メディア向け情報発信力向上支援

県及び県内の市町村・観光事業者（以下「自治体等」という。）がメディアごとの特性を踏まえ、効果的な情報発信を行うことができるよう、次の項目を実施すること。

- ① 北陸三県主催の首都圏メディア向け観光PR会議（7月と11月開催予定）及び下記（2）に定める「関西圏メディア向け観光PR会議」（以下「メディア会議」という。）に向けた支援

（ア）素材選定及び提案資料の作成方法を学ぶ研修（3回以上）

観光情報に対するメディアの興味・関心を創出するための地域の素材の選定ポイントやその素材の魅力を効果的に伝えることでメディアにとって取材や各媒体での発信の動機付けとなるような提案資料（以下「コンテンツシート」という。）の作成方法について習得するもの。

なお、自治体等が、研修を通じてメディア会議に向けて作成したコンテンツシートへの指導・助言等も含むものとする。

(イ) 地域の素材等を広く発信するための資料の作成方法を学ぶ研修（2回以上）

メディアの興味・関心を創出することを主目的とした上記(ア)の提案資料とは異なり、各メディアが、その内容を各媒体で発信ができる資料（以下「プレスリリース」という。）の作成方法について習得するもの。

なお、自治体等が、研修を通じて作成したプレスリリースへの指導・助言等も含むものとする。

※ 上記(ア)の研修と一体的に実施することも可とする。

(ロ) プレスリリースのメディア向け配信

自治体等が、上記(イ)を通じて作成したプレスリリースを広くメディアに配信するとともに、より多くのWEB・雑誌等への掲載につながるよう支援すること。

② 継続的な支援（自治体等のメディアへの情報発信を支援する機能）

自治体等からの相談等について、委託期間を通して次のとおり支援すること。

(ア) メディアへの情報発信に対する助言及びサポート

(イ) プレスリリースのメディア向け配信

(ロ) 自治体等がメディアとの関係を構築する上で必要な取組みの助言及びサポート

(2) 関西圏メディア向け観光PR会議の開催

本県ならではの観光素材について、メディアでの魅力的な情報発信につなげるため、自治体等がテレビ・雑誌・WEBなどのメディアに向けて情報提供や商談を行うことができる企画を関西圏において実施すること。（1回）

<実施時期> 令和8年2月頃（予定）

5 その他業務実施上の条件

- (1) 本業務により作成し、富山県に提出した納品物の著作権及び著作権は富山県に帰属するものとし、富山県において自由に利用・修正・公開することができるものとする。
- (2) 受託者は、関係法令を遵守すること。本件に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発

生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。

- (3) 本仕様書に記載した業務に加え、プロポーザルにおいて提案し採用された企画にかかる業務についても、あわせて実施すること。
- (4) 本業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、富山県と十分に協議すること。